

今福地域振興会
会長

様

松浦市長 友 田 吉 泰

地区要望について（回答）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

今福地域振興会の皆様におかれましては、日頃から市政推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様からご要望いただきました件について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 市道梶谷城線改良工事について（継続）
（回答）

市道梶谷城線の改良につきましては、重点項目として長年にわたり拡幅改良の要望をいただいております。

しかしながら、限られた予算のなかで市道改良の実施にあたっては、市民生活に直結した路線を優先せざるを得ない現状となっていることから、今福地域における道路改良事業につきましては、要望項目 2 の市道木場線における中ノ瀬線交差点から人柱地区間の代替え道路となる市道中ノ瀬線の改良事業を先行して実施しております。

そのため、市道梶谷城線における早期の改良事業の実施は困難な状況でございます。

これまでもご案内しておりましたが、沿線には地形条件が良く、離合場所の整備が容易な箇所があるため、その用地利用について地権者の了承が得られ、整備作業を関係地区や市民団体が担っていただくことが可能であれば、「市民協働まちづくり事業」の対象となるため、活用についてあらためてご検討いただきますようお願いいたします。

【建設課】

2. 市道木場線道路拡幅工事について（継続）
（回答）

市道木場線の代替え道路となる市道中ノ瀬線につきましては、国庫補助事業（地方創生道整備推進交付金）として、令和 5 年度に用地買収に着手し、中ノ瀬遺跡と呼ばれる遺物包含地であることから発掘調査を開始しました。

現在、関係地権者のご協力により用地買収が無事完了し、遺跡発掘調査は現地調査が完了するなど一定の目途がたったことから、工事の発注を行いました。

本年度の工事は、道路盛土を主とした工事を予定しており、来年度以降も引き続き工事を実施してまいります。工事に際しては通行規制を要するため、利用される皆様には長期間ご不便をおかけすると存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、同一国庫補助を活用し、市道木場線の熊野神社から木場地区側に残る未改良区間におきましては、局部改良や離合場所の設置などの安全対策を行う計画を予定し

ており、本年8月に木場地区との協議を行いました。

協議により地元住民の皆様が危険と感じられている箇所を把握することができ、用地取得が難しい箇所もあるなど課題もありますが、本年度は、測量設計を発注し、対策について詳細な検討を進めていきたいと考えております。

【建設課】

3. 市道雇尾線～平尾線拡幅工事について（継続）

（回答）

市道雇尾線における地すべり発生により通行止めを一部区間で実施しておりますが、長崎県（県北振興局森林土木課）を事業主体とする地すべり対策事業が進められております。

地すべり対策事業について本年8月28日に地元説明会が開催され、本年度から対策工事に着手する旨の報告がありました。

市道の通行止めの解除については、通常、通行の安全が確実に確保される対策工事の完了を待って行うこととなりますが、現時点での工事完成予定としましては、令和10年度以降となる予定であることが示されており、地元住民の皆様方からは、早期に通行止め解除できないかのご意見が多い状況でございました。

それを受けて、現在、地すべり対策工事で市道周辺の工事がどこまで進めば通行の安全が確保できるかなどについて、長崎県と協議を進めているところです。

また、本年9月18日に仏坂地区長と雇尾地域にお住いの皆様から、地すべりによる通行止めの影響から、現時点で唯一の国道に抜ける区間において、消防車の通行に支障がある箇所などの喫緊の課題解決に係るご要望をいただいております。今後、現地立会を行い、ご要望内容を詳細に確認することとしております。

【建設課】

4. 市道稻荷山線の延伸工事について（継続）

（回答）

雇尾地区においては、市道雇尾線が唯一の生活道路となっておりますが、平尾方面の地すべり発生に伴う通行止めと同様に、地すべり防止区域内の道路となっております。災害の発生などで通行不能になった場合には、お住いの皆様が孤立する恐れがあることなどから、他に利用できる道路の新設を望まれているものと考えております。

しかしながら、昨年度に回答したとおり、調川町平尾免の北側から今福町仏坂免や浦免の広範囲の斜面については、林野庁所管の地すべり防止区域に指定されており、ご要望区間も工事用道路区間を含め道路新設を想定するルートはすべて地すべり防止区域内を通る道路となります。

そのため、地すべり防止法に基づく制限行為を考慮しながら、道路構造基準に見合う線形や道路勾配などでの新設となると、工事用道路区間においても大幅な形状変更が必要となり、工事に伴う大幅な地形改変は避けられないため、地すべり対策を要する可能性が高く、その場合、莫大な建設費用が掛かることが推測されることから、実現は困難でございます。

【建設課】